広報みぶ
[KOHO-MIBU]

2026 NOVEMBER
11月号
No.810



躍動 栃木シティ!!

令和９年４月から ごみの出し方が変わります!

令和９年４月からごみの分別方法を一部変更することになりました。

このことは、『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』の趣旨に則り、プラスチック使用製品の使用合理化や再商品化・再資源化の制度を整備することで、生活環境の保全と国民経済の健全な発展に寄与することを目的としています。

①『プラスチックごみ』の区分が新設されます

収集日については、「もえないごみ」と同日となります。

② プラスチック製品・容器包装プラスチックは『プラスチックごみ』に出してください

これまで小型のプラスチック製品や容器包装プラスチックは『もえるごみ』として収集していましたが、令和９年４月からは従来の『もえるごみ』とは分けて収集することになります。

プラスチック製品について中身が残っているものは廃棄し、水洗い等で汚れを落としてください。

※汚れが落ちないものについては従来どおり『もえるごみ』として出してください





プラスチック製品・
容器包装プラスチックを
まとめて袋に入れてください

ごみの分別を守ることで、
資源のリサイクルが
可能になります。
皆さんのご理解とご協力を
よろしくお願いします。

◎問合せ　町清掃センター　☎(82)3424　※ごみの分別については、清掃センターまで問合せてください

祝百寿 上村幸子さん100歳 おめでとうございます

上村さんが100歳の誕生日を９月５日(土)に迎え、入所先の施設を小菅町長が訪問し、長寿をお祝いしました。

町長訪問時は、少し緊張した様子でしたが、普段は穏やかに過ごしているとのことでした。また、家族からは、上村さんが働き者で仕事を色々していたことや、負けず嫌いでなんでも自分でこなしていたという話を聞くことができました。上村さんが元気に挨拶を返す様子や「ありがとうございます」とはきはき答える様子に、そういったエピソードが重なるようでした。

これからも健やかに長生きをしていただきたいと思います。



左から　上村さん　小菅町長

町では、敬老事業として100歳を迎えた方の長寿をお祝いしています。

目　次

⑤ 第15回壬生町ゆうがおマラソン大会 交通規制のおしらせ
⑧ 11月マイナンバーカード交付・申請日程
⑬ FOLIAGE　MARKET
⑭ 歴史民俗資料館企画展 海を渡った壬生の侍 ～ペリー来航から咸臨丸渡米～
⑯ みぶまち健康の貯金箱
⑱ 各課からのおしらせ
㉔ 図書館からのおしらせ
㉕ 子育て支援センターからのおしらせ
㉖ 児童館からのおしらせ
㉙ 11月16日～12月15日カレンダー

表紙写真：10月３日(土)に行われた栃木シティフットボールクラブ壬生町民デーの様子です。詳細については、背表紙に掲載しています。

©柊あおい

「令和８年度『社会を明るくする運動』inみぶ」が開催されました

８月１日(土)、城址公園ホール(壬生中央公民館)において、社会を明るくする運動を開催しました。

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止とあやまちを犯した人の立ち直りを考え、安全で安心な地域社会を築こうという全国的な運動です。

第１部式典では、林京子(はやしきょうこ)宇都宮保護観察所長より、本運動推進委員会会長の小菅町長へ、内閣総理大臣から国民の皆さんに向けたメッセージが伝達されました。第２部では、中高生ボランティアが進行を務めるパネルディスカッションが実施されました。「黄色い羽根って何だろう?」をテーマに、下野保護区保護司会下野市分区の保護司・シンセサイザー奏者の松本文男(まつもとふみお)さんをゲストに迎え、壬生町分区の保護司や壬生町更生保護女性会員がパネリストとして登壇しました。第３部は、松本さんによるシンセサイザーの演奏で、会場は大いに盛り上がりました。

〈第１部式典〉



左から　林宇都宮保護観察所長
小菅町長

〈第２部パネルディスカッション〉



〈第３部コンサート〉



当日は、学生ボランティアや保護司会、更生保護女性会など多くの方の協力がありました。会場ロビーでは、栃木刑務所の協力により、刑務所で受刑者が作成した製品の販売を行い、日頃は特定の場所でしか販売されていない品を、来場した方々の手に取ってもらえる機会となりました。

町では、「社会を明るくする運動」として、下野保護区保護司会壬生町分区と壬生町更生保護女性会による啓発活動などが展開されています。

第32回栃木県民福祉のつどいで表彰

８月27日(木)、栃木県教育会館大ホールで栃木県民福祉のつどいが開催され、長年、地域福祉の向上に尽力した町民および町社会福祉施設等の従事者の方から、15名の方が受彰されました。また、同日つどいに参加した５名の方が副町長に表敬訪問を行いました。



後列左から　軽部さん　板橋さん　稲毛田さん
前列左から　神崎さん　櫻井副町長　清野さん

(敬称略)

栃木県知事表彰

○民生委員・児童委員
・軽部(かるべ)　良夫(よしお)
・稲毛田(いなげた)　美紀夫(みきお)
・小椋(おぐら)　理香子(りかこ)

○社会福祉施設・団体またはその従事者
・鈴木(すずき)　美彦(よしひこ)

○難病支援功労者
・豊田(とよだ)　省子(しょうこ)

栃木県社会福祉協議会会長表彰

○民生委員・児童委員功労者
・神崎(かんざき)　芳江(よしえ)

○社会福祉法人・施設・団体関係功労者
・伊藤(いとう)　小夜子(さよこ)
・梅津(うめつ)　将裕(まさひろ)
・多田(ただ)　智子(ともこ)
・清水(しみず)　学(まなぶ)
・清野(せいの)　光子(みつこ)
・奥田(おくだ)　みなみ

栃木県共同募金会会長表彰

○共同募金功労者
・軽部(かるべ)　良夫(よしお)

栃木県身体障害者団体連絡協議会会長表彰

○更生援護功労者
・平石(ひらいし)　二美夫(ふみお)

栃木県ひとり親家庭福祉連合会会長表彰

○母子寡婦福祉関係功労者
・板橋(いたばし)　美幸(みゆき)

まちトピ

田んぼまわりの生き物調査

6月から9月にかけて、「夢・はにしの里協議会」が羽生田地区で、「上稲葉・自然を守る会」が上稲葉地区で、「下稲葉・水と緑を守る会」が下稲葉地区で、「恵川地区環境保全会」が国谷地区でそれぞれ生き物調査を行いました。

この活動は、地元の小学生や保護者、地域の方々が田んぼやその周辺の水路にどんな生き物が住んでいるかを調べながら、地域の自然環境を守り、より良くしていくことを目指しています。

子どもたちは網を持って水路に入り、保護者などから魚の捕まえ方の指導を受けながら、水中の生き物をたくさん採取しました。その後アドバイザーから採取した生き物についての説明を受け、生き物について勉強しました。

ドジョウ、タイコウチ、コシマゲンゴロウなどさまざまな生き物の観察ができ、地域の自然に対する関心が深まる有意義なものとなりました。


田んぼまわりの生き物を採取している様子（羽生田地区）


水路の生き物を採取している様子（下稲葉地区）


採取した生き物について勉強している様子（上稲葉地区）


生き物を同定している様子（恵川地区）

みぶ吹奏楽団 第9回定期演奏会が開催されました



9月6日（日）に城址公園ホール（壬生中央公民館）にてみぶ吹奏楽団第9回定期演奏会を開催し、450名を超えるたくさんの来場者がありました。

今年のテーマは「昭和から令和まで！世代を超えた わく♪ワク ステージ」です。

昭和から令和までヒットしたいろいろな音楽が演奏されました。来場者は演奏を聴いて昔のことを思い出し、楽しんでいただけたのではないでしょうか。

みぶ吹奏楽団では一緒に音楽を楽しんでくれる仲間を募集しています。
高校生以上で楽器を用意できる方ならどなたでも歓迎します。
高校生以下の場合は相談してください。

みぶ吹奏楽団ウェブサイト
問合せは左記二次元コードから

第43回壬生町バドミントン大会結果

9月12日（土）に町総合運動場体育館で開催しました！

男子Aクラス



優　勝　細田　諒・大橋和典ペア
準優勝　諸橋　武・上野政幸ペア
第3位　沼子真弥・齋藤純一ペア

男子Bクラス



優　勝　輕部真生・室越俊秀ペア
準優勝　佐藤力男・亀形健司ペア
第3位　稲葉吉夫・星野直樹ペア

一般女子Aクラス



優　勝
諸根陽乃・山川由稀奈ペア

一般女子Bクラス



優　勝
柳田愛音・大谷帆禾ペア

中学生Aクラス



優　勝　室越友那・篠原紗穂ペア
準優勝　室越莉奈・荒川慈優ペア
第3位　福田仁恋・池田愛菜ペア

中学生Bクラス



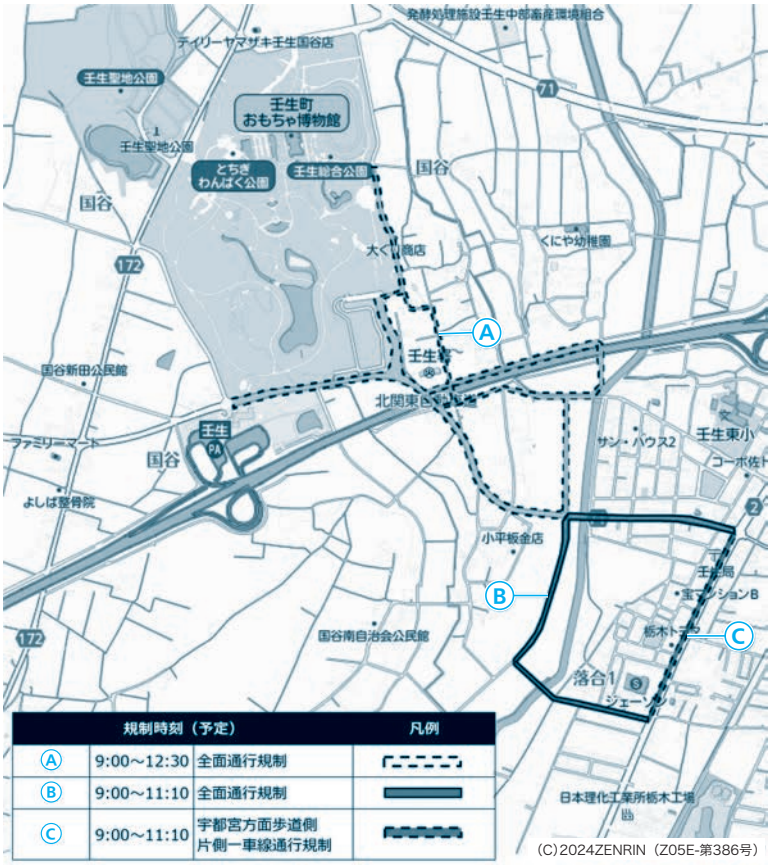
優　勝　石塚夕奈・上田　凛ペア
準優勝　大越心瑠・福田奈瑠美ペア
第3位　上田花果・陳　鋅彤ペア

第15回 壬生町ゆうがおマラソン大会

《交通規制のおしらせ》

ご理解・ご協力をお願いします

壬生町ゆうがおマラソン大会の開催に伴い、下記のとおり交通規制を実施します。
本大会も、ゲストランナーにシドニー五輪女子マラソン金メダリストの高橋尚子（たかはしなおこ）さんを迎えて行うため、多くの参加者および来場者が見込まれますので迂回等に協力をお願いします。



規制時刻（予定）			凡例
Ⓐ	9:00～12:30	全面通行規制	
Ⓑ	9:00～11:10	全面通行規制	
Ⓒ	9:00～11:10	宇都宮方面歩道側片側一車線通行規制	

日　時

12月6日（日）
午前9時～午後0時30分（予定）
※雨天決行

交通規制

コース上は原則、**車両全面通行止め**
県道宇都宮・栃木線については、
宇都宮方面片側一車線通行規制となります

交通規制図

左記のとおり
町公式ウェブサイトにも掲載しています

◎問合せ
壬生町ゆうがおマラソン大会実行委員会事務局
（町スポーツ振興課）
☎(82)2345　FAX(82)2706
メール：sports@town.mibu.tochigi.jp



令和８年 地価調査

土地の標準価格を公表

- **価格判定基準日**　７月１日
- **調査地点の名称**　基準地
- **調査地点数**　町内７地点
- **公表日**　令和８年９月16日（県公報）
- **基準地の価格**　１平方メートル当たりの価格

令和８年地価調査結果が公表されましたので、壬生町の内容についてお知らせします。
地価調査は、国土利用計画法施行令に基づき、栃木県知事が７月１日を基準日として調査したものです。
この価格が民間の土地取引の目安となり、公共事業の用地取得の基準になります。

第１種中高層住居専用地域	○ 表町1928番2〔表町11-46〕	31,000円（変動率：＋1.97%）
第１種低層住居専用地域	○ 壬生丁字六美117番24	35,000円（変動率：＋2.04%）
	○ 緑町一丁目1022番24〔緑町１-４-11〕	41,500円（変動率：＋1.22%）
第１種住居地域	○ 中央町327番3〔中央町２-15〕	35,300円（変動率：＋0.86%）
近隣商業地域	○ 中央町1343番６外〔中央町７-18〕	40,900円（変動率：－0.24%）
市街化調整区域	○ 羽生田字前川原2346番４外	12,500円（変動率：－0.79%）
	○ 北小林字上新田1161番132	41,600円（変動率：＋1.46%）

※関係図書については、町総合政策課での閲覧や県ウェブサイト（右記二次元コード）で確認できます
県ウェブサイト　トップページ「くらし・環境」→「土地」→「地価」→「地価調査結果」
◎問合せ　総合政策課企画調整係　☎（81）1873

県ウェブサイト

中学生および青少年による地域活動の推進

令和８年度版
第２号　SUMMER　Ver.

ふ.る.る Mibu だより

町教委ウェブサイト

発行：町教育委員会事務局　〒321-0292　壬生甲3841番地１
生涯学習課　☎(81)1873　FAX(82)0935　メール　gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

ふるさとまつり翌朝清掃ボランティア　主催：町観光協会

８月23日(日)午前７時～８時　会場：わんぱく公園内
参加者：町内中・高校生のべ人数52名
内　容：壬生ふるさとまつりの会場であるわんぱく公園内のゴミ拾い



【参加者の声】

- 地域の方が丁寧に声かけしてくださり、すぐに活動することができた。祭りを楽しむ側だけど、清掃ボランティアも楽しかった。
- 周りの大人の人が丁寧に受付の場所やゴミの例を教えてくれて、地域の人の温かさを感じられて嬉しかったです。
- 色々な方からの「ありがとう」など感謝の言葉がとてもうれしかった。

ふるさとまつり　かんぴょう音頭「おどり隊」主催：町観光協会







社会を明るくする運動inみぶ　主催：町健康福祉課

８月１日(土)午前９時30分～午後４時　会場：壬生中央公民館
参加者：町内中・高校生のべ人数７名
内　容：更生保護についての正しい理解を深めるための活動の運営を地域の皆さんと中・高校生で行う。



【参加者の声】

- 人見知りで、人前で話すことが苦手ですが、皆様が温かく迎え入れてくれたので、ディスカッションの担当に挑戦することができました。ありがとうございました。
- 犯罪をしてしまった人が保護司さんたちのおかげで、社会更生できることがわかった。
- 普段関わることのない「保護司」という方々と交流できて、楽しかったです。「保護司」になってみるものいいなと思いました。

８月８日(土)「SDH すごろくで遊んで学ぼう」

企画：町子育て支援グループ「ポケット」
講師：獨協医科大学医学部生



【参加者の声】

- 人生の流れをすごろくで体験し、SDHについて理解を深めることができました。生活の中に要因があり不健康気味になるなどがわかった。
- 社会の障壁が数えきれないほどあって、考え方が変わった。また、医学部の学生が優しく丁寧に教えてくださり学びが深まりました。

壬生町教育委員会ウェブサイトでも中学生・青少年による地域活動の情報を発信しています　壬生町教育委員会生涯学習課　検索

ハートふ.る.る days　第１・２弾　未来の自分のための心あたたまる８日間

7月25日(土)「応急手当を学ぼう！」
企画：町社会福祉協議会




✻応急手当が必要な時には、胸骨圧迫をすることが大切であることを知りました。
✻自分たちが勇気を出せば救える命があると思うので、人を助けたいです。
✻忘れてしまうので、定期的にAEDの使い方をやってほしいです。

7月25日(土)「絵画教室」
企画：町子育て支援グループ「ポケット」




✻絵を描くことが苦手ですが、去年も参加して今年は上手に書けるようになりました。
✻ポスターの色を塗る順番やグラデーションの作り方を教えてもらえてとても勉強になりました。
✻参加して、絵を描く楽しさが少しわかりました。

8月3日(月)「いのちのおはなし」
企画：町子育て支援センターつばめ




✻自分が生まれてきたことが奇跡的なことだと感動しました。家に帰ったら、親に『産んでくれてありがとう』と言いたい。
✻心臓音を聞きながら、命の誕生について学び、赤ちゃんとふれあうことで命の重みを感じました。

8月3日(月)「のぞいてみよう　知的障がいの世界」
企画：町社会福祉協議会




✻知的障がいをもっている人がいたら、自分ができることをしたいです。
✻自分が支えられる立場になったら…ということを考えて気が使えるようになっていきたいです。

8月4日(火)「プチ保育士体験」
企画：町立とおりまち保育園




✻幼児と実際にふれあって、保育士さんの大変さや楽しさを学ぶことができました。
✻将来は、子どもに関わる仕事をしたいので、関わり方や会話、コミュニケーションの取り方など実際にふれて学ぶことができました。

8月5日(水)「書道教室」
企画：町子育て支援グループ「ポケット」




✻３年生だからこれで最後かもしれませんが、書道の楽しさを教えてくださり、ありがとうございました。
✻これで夏休みの宿題が１つ終わりました！！
✻文字がドンドン上手にかけるようになったので、楽しかった。

8月6日(木)「プチ保育士体験」
企画：町立とおりまち保育園




✻以前通っていたところの先生たちに会えました。将来の夢である保育士さんを間近で見ることができてとても楽しかったです。
✻保育士さんは命を預かっていて責任が重いと思いますが、素晴らしい職業だと思いました。

8月10日(月)「ワクワク体験、保育のお仕事」
企画：町子育て支援センターつばめ




✻子どもたちの受付をしたり、一緒に遊んだりして仲良くすることができました。保育士のお仕事っていいなと思いました。
✻保育士になりたいと思い参加したので、接し方のポイントを教えてもらったので良かったです。

8月21日(金)「夏祭りの運営をしよう！」
企画：町子育て支援グループ「ポケット」




✻多世代の人たちと出会えて、話をすることができて楽しかったです。これからも参加して、地域の方と交流をもちたい。
✻読み聞かせや手遊びなどをして、子ども達と遊んだり、楽しませたりすることができた。

8月25日(火)「親子遊び支援を体験しよう！」
企画：町児童館




✻実際に自分が絵本を読んであげたり、工作でけん玉を一緒に作ったりして楽しかった。
✻読み聞かせの声色を変えること難しかったです。子どもたちが楽しそうにしていたので、こっちも嬉しくなりました。

◎発行　町教育委員会事務局生涯学習課　☎(81)1873



11月マイナンバーカード交付・申請日程

	受付日	受付時間
平日	月曜日	午前８時30分～午後７時
	火曜日～金曜日	午前８時30分～午後５時15分
休日	11月15日(日)	午前９時～11時30分

※月曜日の午後５時15分～７時および休日は本庁のみでの受付となります
※休日はマイナンバーカード以外の業務は対応していません

簡単!マイナンバーカードと健康保険証の紐づけ方法

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには登録が必要です。

◉医療機関・薬局の受付で行う

1. 顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置く
2. 「マイナンバーカードを保険証として登録」の画面で「登録する」を選択(保険証登録未実施の場合この画面が出ます)
3. マイナンバーカードが健康保険証として利用可能に！

◉マイナポータルから行う

1. マイナアプリからマイナポータルにログイン
2. 「健康保険証」を選択
3. 「マイナンバーカードを健康保険証として利用する」にチェックし、登録
4. 再度読み込みし、「利用登録状況」が登録済になったら完了！

※すでに利用登録済みの方は、同様の手順で登録の有無が確認できます

郵便局でマイナンバーカードの申請をサポートしています

壬生中央町郵便局・おもちゃのまち郵便局で、マイナンバーカードの申請サポートを実施しています。
○月曜日～金曜日(祝日を除く)午前９時～午後４時
※詳細は右記二次元コードを確認してください
◎**問合せ**　住民課　☎(81)1824　**受付時間**　平日午前８時30分～午後５時15分
※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日～1月3日)は除きます

町公式ウェブサイト

壬生町公式LINE配信中！ 友だち募集中

毎週金曜日の正午に壬生町から皆さんの暮らしに役立つ情報を発信しています。
広報みぶには載っていないタイムリーな記事を紹介しています。時間がないときも情報デジタル係員が厳選した記事をチェックできるので、ぜひ活用してください。右記二次元コードから追加できます。

不動産のこんなお悩みありませんか？

相続した不動産、
▶売るべき？
▶活用する？

古い家は
▶解体するべき？
▶売却できる？

家具や荷物は
▶片付けるべき？
▶そのままでいい？

相談査定 無料!!

家や土地をお持ちの方必見！
相続勉強会
11/14(土) AM10:00～
開催決定！
参加無料　電話予約

ノーブルホーム・丸和住宅のグループ会社
とちぎ未来開発(株)　栃木市箱森町19番26号　☎0282-24-5687

令和８年８月から高額療養費制度が段階的に見直されました

高額療養費制度とはひと月に医療機関に支払った額が高額になった場合に、定められた自己負担限度額を超えて支払った額を払い戻す制度です。自己負担限度額は、個人や世帯の所得に応じて決まっています。

この度、医療技術の進歩や高齢化に伴う医療費の増加を踏まえ、将来にわたり安心して医療を受けられる制度を維持するため、高額療養費の自己負担限度額（月額）が令和８年８月より段階的に見直されました。見直しは２段階にわかれており、令和９年８月にも見直されることとなっています。

また、長期にわたり治療が必要な方のセーフティネット機能を強化させるために年間上限額（８月から翌年７月までの自己負担上限額）が新設されました。これにより、以下に該当する方は医療費負担が軽くなる場合があります。

①これまで「多数回該当」に該当しなかった方　**②見直しにより「多数回該当」の対象から外れる方**
③現在、毎月高額療養費を利用している方　**④極めて高額な医療を受けた方**

【多数回該当とは】

過去12か月間に、同じ世帯で高額療養費の支給が４回以上あった場合、４回目以降は「多数回該当の限度額」を超えた分が申請によりあとから支給される制度です。

見直しの詳細については右記二次元コードを確認してください。

厚生労働省ウェブサイト

70歳未満の場合（令和８年８月～令和９年７月）

区分	所得区分※1	自己負担限度額（３回目まで）	多数回該当	年間上限
ア	旧ただし書所得901万円超※2	270,300円＋ （総医療費－901,000円）×１％	140,100円	168万円
イ	旧ただし書所得600万円超 901万円以下※2	179,100円＋ （総医療費－597,000円）×１％	93,000円	111万円
ウ	旧ただし書所得210万円超 600万円以下※2	85,800円＋ （総医療費－286,000円）×１％	44,400円	53万円
エ	旧ただし書所得210万円以下※2	61,500円	44,400円	53万円※4
オ	低所得者※3（住民税非課税世帯）	36,900円	24,600円	29万円

※１：所得は前年の所得です（１～７月診療分は前々年の所得によります）
※２：「旧ただし書所得」とは総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額のことです
　　所得の申告がない世帯は、区分アとみなされます
※３：世帯主および被保険者全員が住民税非課税の世帯に属する人
※４：年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払い

70歳以上75歳未満の場合（令和８年８月～令和９年７月）

所得区分※1		外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）	多数回該当	年間上限
現役並み所得者	Ⅲ（課税所得690万円以上）	270,300円＋ （総医療費－901,000円）×１％		140,100円	168万円
	Ⅱ（課税所得380万円以上690万円未満）	179,100円＋ （総医療費－597,000円）×１％		93,000円	111万円
	Ⅰ（課税所得145万円以上380万円未満）	85,800円＋ （総医療費－286,000円）×１％		44,400円	53万円
一般		22,000円※2	61,500円		53万円※3
低所得者Ⅱ※4		11,000円※5	25,700円	24,600円	29万円
低所得者Ⅰ※6		8,000円	15,700円	なし	18万円

※１：所得は前年の所得です（１～７月診療分は前々年の所得によります）
※２：年間（８月～翌年７月）の外来の限度額は216,000円です（一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来自己負担額の合計の限度額）
※３：年収約200万円未満であることが確認できた者は、年間上限41万円を適用し、令和９年８月以降に償還払い
※４：世帯主および被保険者全員が住民税非課税の世帯に属する人
※５：年間（８月～翌年７月）の外来の限度額は96,000円です（一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来自己負担額の合計の限度額）
※６：世帯主および被保険者全員が住民税非課税で、かつ世帯全員の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに０円となる世帯に属する人

◎**問合せ**　住民課国保年金係　☎(81)1827

11月は年金月間です

11月30日は「年金の日」

国民年金は、日本国内に住む20歳～60歳の方が加入する公的な社会保障制度であり、老後や傷病の際に生活の経済的支えとなります。

ねんきんネットを活用してください！

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」を利用すると、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のウェブサイトで確認するか、栃木年金事務所に問合せてください。

〈海外在住の皆さん　身体等に障がいのある皆さん　ねんきんネットで年金相談ができます〉

日本年金機構では、「海外在住の方」および「聴覚や発話等の障がいや、身体等に障がいがあり、電話や年金事務所窓口での相談が難しい方」を対象に、ねんきんネットによるオンライン文書相談の試行実施をしています。

本サービスは、マイナポータル経由でねんきんネットでログインし、ねんきんネットの入力フォームに相談内容を登録することで、後日、日本年金機構からの回答がねんきんネットに届くものです。

詳細は日本年金機構のウェブサイト「『ねんきんネット』によるオンライン文書相談のご案内(試行実施中)」を確認してください。

日本年金機構ウェブサイト

国民年金の加入手続きを忘れずに！

加入者は職業等によって３つの種別に分かれ、それぞれ手続き先が異なります。

種　別	加 入 資 格	届 出 先
第１号被保険者	下記以外の方	役場住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所
第２号被保険者	会社員・公務員等	勤務先
第３号被保険者	会社員・公務員等の被扶養配偶者	配偶者の勤務先

会社を退職した方(厚生年金被保険者資格を喪失)や、会社を退職した方に扶養されていた配偶者は、国民年金の加入手続きが必要です。

国民年金保険料の納付方法は…？

自営業・学生等の方は国民年金の第１号被保険者となり、日本年金機構から送付される納付書等で保険料を納めます。(月額17,920円：令和８年度)

①現金納付→金融機関(ゆうちょ銀行を含む)およびコンビニエンスストアで納付

日本年金機構から送付される納付書で納めます。２年分・１年分・半年分をまとめて前納すると保険料が割引になります。

②口座振替による納付→指定金融機関から翌月末振替

金融機関からの口座振替により、納め忘れを防止できます。現金納付より割引率の高い２年分・１年分・半年分の前納のほか、早割納付(当月末振替：60円割引)も選択できます。

③その他の納付方法

クレジットカード納付や、ペイジーによるパソコン・スマートフォン・ATMを利用した電子納付があります。(詳しくは、日本年金機構のウェブサイトを確認してください。)

保険料の納め忘れが続くと、老後に受給できる年金額が少なくなったり、障害年金や遺族年金を受給できなくなったりする場合があるため、**保険料は納付期限内に忘れずに納めましょう。**

※納付期限は翌月末です。２年を経過すると時効により納めることができなくなります

【付加保険料】

付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金を受給する際に付加年金が加算されます。

付加年金受給額(年額)　200円×付加保険料納付月数

◎付加保険料の納付を希望される方(第１号被保険者・任意加入者)は、届出が必要となります。

◎国民年金基金にご加入中の方は、付加保険料を納付できません。

◎納付期限(対象月の翌月末)を経過しても２年間は付加保険料を納付することができます。

保険料の納付が困難なときは、免除申請を！

国民年金には、保険料の納付が困難な場合に保険料を免除・納付猶予する制度があります。免除・納付猶予が承認されると年金の受給資格期間として算入されるほか、保険料を納付できる期間が10年間に延長されます。（３年度目以降は加算額がつきます。）

老後の生活や万一の病気・ケガの際に困らないためにも、保険料を未納のまま放置せず、免除・納付猶予制度を利用してください。

制　　度	保険料免除制度	納付猶予制度	学生納付特例制度
対 象 者	学生以外の方	学生以外の方（50歳未満の方）	学生（※１）
期　　間	７月～翌年６月	７月～翌年６月	４月～翌年３月
審査対象（※２）	・被保険者 ・配偶者 ・世帯主の前年所得	・被保険者 ・配偶者の前年所得	・被保険者の前年所得 **［必要添付書類］** **学生証のコピーまたは在学証明書**
内　　容	保険料の全額か一部（１/４・半額・３/４）が免除されます（※３）	保険料が納付猶予となります（※４）	保険料が納付猶予となります（※４）

※１：定時制、１年間就学制、その他の非対象学校を除く
※２：審査対象の中に退職（失業）した方がいる場合、その方の所得を審査対象から除外することができます**（必要添付書類：雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票のコピー）**
※３：一部免除の場合、指定された保険料を納付しないと免除該当となりません
※４：年金の受給資格期間に算入されますが、老齢年金の受給額には反映されません

生活を支えるさまざまな基礎年金

国民年金は、老後や傷病・死亡の際の生活を３つの基礎年金（老齢・障害・遺族）でサポートします。支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。

老齢基礎年金

受給資格期間が10年以上になりました

国民年金保険料を20歳～60歳まで納付し、65歳から生涯受給する年金です。受給するためには、保険料納付済期間と保険料免除期間の合計が10年以上必要です。

受給額（年額）　847,300円（令和８年度：40年間納付した場合）

※昭和31年４月１日以前に生まれた方は年額844,900円

障害基礎年金

国民年金加入中（20歳前や老齢基礎年金を受給していない国内在住の60歳以上65歳未満を含む）に病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合、受給できる年金です。生計を維持されている子がいる場合には、子の人数に応じて加算があります。

受給額（年額）　１級の障害の場合　1,059,125円
　　２級の障害の場合　847,300円

※昭和31年４月１日以前に生まれた方は１級：1,056,125円、２級：844,900円

遺族基礎年金

国民年金にご加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方に生計を維持されていた子のいる配偶者、または子が受給する年金です。子の人数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

受給額（年額）　配偶者と子（１人）の場合　1,091,100円

※年額847,300円に子の加算額243,800円を加算した金額
昭和31年４月１日以前に生まれた方の場合は829,300円に子の加算額を加算した金額
子（１人）の場合　847,300円

※昭和31年４月１日以前に生まれた方は年額844,900円
※子とは、18歳未満または障害のある20歳未満の子をいいます

◎**問合せ**　ねんきんダイヤル　☎0570(05)1165　栃木年金事務所お客様相談室　☎(22)4131（音声案内後①→②）
住民課国保年金係　☎(81)1827

安心と安全の保証付車検を提供する まごころサービス
関東陸運局指定民間車検場　鈴木自動車販売

ロータスクラブ壬生車検センター
鈴木自動車販売株式会社
壬生町安塚1170-6
TEL:(86)0798
FAX:(86)0903

新車・中古車販売 くるま市店
スズキ販売壬生
壬生町安塚793-18
TEL:(86)3188
FAX:(86)3172

オートサービス安塚給油所
スタンドスズキ
壬生町安塚874-3
TEL:(86)0368
FAX:(86)0368

サイクル&モーターショップ
鈴木輪業
壬生町安塚1935
TEL:(86)0012
FAX:(86)0903

フリーダイヤル（通話料 当社負担）0120-12-0798

『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』の送付について

１月１日～９月30日の間に国民年金保険料を納付した方については10月下旬～11月上旬頃に、10月１日～12月31日の間に国民年金保険料を納付した方については翌年２月上旬頃に、日本年金機構から『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が送付されます。
※ねんきんネットで事前に電子送付希望の登録を行った場合は郵送されません

１月１日～12月31日に納付した国民年金保険料(過年度分を含む)全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において社会保険料控除の対象となります。控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられているので、年末調整や確定申告の際には、必ず控除証明書(または領収証書)を添付してください。
家族の国民年金保険料を納付した場合も、申告者の社会保険料控除に加えることができるため、家族宛てに送られた控除証明書も忘れずに申告しましょう。

控除証明書に関する問合せは「ねんきん加入者ダイヤル」にお願いします。
◯ねんきん加入者ダイヤル　☎0570(003)004(ナビダイヤル)
※一般の固定電話の場合、市内通話料金で利用できます
◯050で始まる電話からかける場合　☎03(6630)2525
※通常の通話料金がかかります
〈受付時間〉　・月～金曜日　午前８時30分～午後７時　・第２土曜日　午前９時30分～午後４時
※土日祝日(第２土曜日を除く)、12月29日～１月３日は利用できません
公的年金の源泉徴収票の紛失・再交付に関する問合せは、「ねんきん自動音声送付受付サービス」までお願いします。
◯ねんきん自動音声送付受付サービス　☎050(3319)3152(ナビダイヤル)

日本年金機構では国民年金保険料の案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納付・免除促進の一部業務について、民間事業者へ委託しています。
これは、国が行っていた国民年金保険料の納付・免除促進の一部業務を民間事業者に委託することで、創意工夫や独自ノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指すものです。

主な業務　電話・文書による納付案内を行う場合があります。
◯国民年金保険料の納付(未納)状況に関する納付の案内
◯国民年金保険料免除・納付猶予制度のご案内

【注意点】
・民間事業者の担当者が国民年金保険料の案内を行う際には、事業者名および氏名を名乗ったうえで、お客様の本人確認をします。
・民間事業者の担当者が訪問することや現金を預かることはありません。令和５年５月以降、民間事業者による訪問業務を廃止しています。
・民間事業者の担当者が、手数料を要求すること、金融機関やコンビニエンスストアにおいてATM操作をお願いすること、基礎年金番号通知書、年金手帳、年金証書、通帳やキャッシュカード等を預かることもありません。
・日本年金機構から、民間事業者に提供している個人情報は、案内を行ううえで必要となる国民年金保険料の納め忘れのある方の情報に限定しています。
・民間事業者に対しては、「日本年金機構法」や本事業に係る委託契約書等で、目的外の使用や閲覧、複写等を禁じるなど、情報の漏えい防止のために厳格な安全管理措置を講じています。
・民間事業者は、プライバシーマークを取得しています。
・国民年金保険料の納付について、民間事業者に問合せる場合は、送付されてきた郵送物等を用意してください。

《案内する委託事業者(栃木年金事務所管内)》
◯事業者名　株式会社アイヴィジット　**◎問合せ**　☎0570(550)987
※民間委託事業についての詳細や、その他の地域を担当する委託事業者については、日本年金機構のウェブサイトまたは近くの年金事務所で確認してください



会場アクセス　ふらっと壬生テラス(役場跡地)　栃木県下都賀郡壬生町通町１２−２２



東武宇都宮線でお越しの場合
壬生駅から徒歩10分

壬生町コミュニティバス
【みぶーぶ】でお越しの場合
ふらっと壬生テラスたいらや前停留所

駐車場台数には限りがございます公共交通機関もご利用ください

イベント情報
@FOLIAGE_CAFE_MIBU

壬生町HP



海を渡った壬生の侍

―ペリー来航から咸臨丸渡米―

2026
11/7［土］
―12/20［日］

［開館時間］午前9時―午後5時
［休館日］月曜日（祝日の場合は開館）［観覧料］無料
［主催］蘭学のまち旧壬生城下活性化実行委員会

〒321-0225 栃木県壬生町本丸1-8-33
（東武宇都宮線壬生駅下車、壬生城址公園内）
TEL 0282-82-8544

壬生町立歴史民俗資料館

咸臨丸難航図　横浜開港資料館

海を渡った壬生の侍

――ペリー来航から咸臨丸渡米――



1 万延元年遣米使節と随行員　江戸東京博物館

前列右から二人目が小栗忠順



2 齊藤留蔵肖像　当館

3 ペルリ提督横浜上陸の図　横浜美術館（原範行・原會津子氏寄贈）

4 咸臨丸模型　当館

5 齊藤留蔵『亜行新書』個人蔵

6 咸臨丸洋行日録　早稲田大学図書館

幕末、乗組員として壬生藩士が乗船していたことをご存知ですか。欧米や西洋諸国がアジアへの進出を強めるなか、東インド艦隊司令官ペリーが日本に来航したことをきっかけに、下田・箱館の二港が開港となり、長らく鎖国を続けていた日本は門戸を開きました。さらにアメリカ初代総領事ハリスが来日し、自由貿易に向けた条約締結を幕府に求めたことで、日米修好通商条約が結ばれることになります。この条約の批准書交換のため、NHK大河ドラマ「逆賊の幕臣」の主人公・小栗忠順らを代表とする万延元年遣米使節は、ポーハタン号でアメリカに派遣されます。この使節の護衛艦である〈咸臨丸〉には勝海舟、福沢諭吉、ジョン万次郎など後世に名を残す人物たちも乗船しており、その中に軍艦奉行・木村摂津守の従者（鼓手）として16歳で渡米した壬生藩士・齊藤留蔵の姿もありました。



3



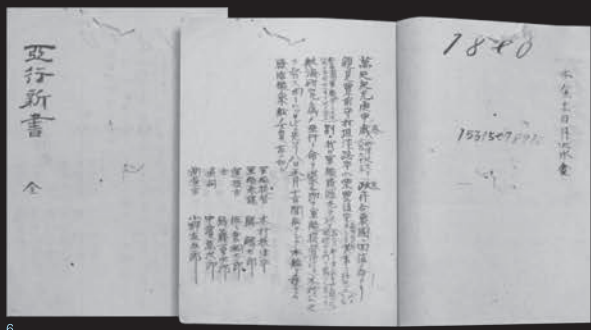
4

内憂外患の時代を迎え、壬生藩では6代藩主鳥居忠挙のもと、西洋砲術や西洋医学の導入という積極的な軍制改革が進められ、その一環として幕府の韮山代官兼鉄砲方・江川太郎左衛門の塾へ藩士を入門させました。壬生藩士の四男だった留蔵も、11歳でこの塾に入門し、砲術と蘭学を修めます。韮山代官所見習になった留蔵は、その優秀さを見込まれ〈咸臨丸〉に乗船することになります。とりわけ、彼が書き記した『亜行新書』には、純粋な視点からアメリカ渡航の様子が記録されています。16歳の留蔵が、この旅から何を得たのか興味を抱かずにはいられません。

本展では、小栗忠順ら遣米使節と時を同じく、日本人による初の「太平洋横断」という快挙を果たした壬生藩士・齊藤留蔵の物語を紹介します。



5



6

［関連企画］

◎講演会

「森田留蔵の幕末維新」

講師　樋口雄彦氏（国立歴史民俗博物館教授）

日時　2026年11月21日（土）

午後1時30分ー

会場　壬生町城址公園ホール 研修室

定員　70名

※下記の二次元コードよりお申し込みください

ハワイアンデイ HAWAIIAN DAY

◎アロハ・マルシェ

ハワイのフード＆ドリンク、グッズ、ワークショップ

日時　2026年11月8日（日）

午前10時ー午後4時

会場　城址公園（予約不要）

◎ギャラリー・トーク

日時　2026年11月7日（土）、12月12日（土）、12月20日（日）

各午後1時30分ー

会場　企画展示室入口（予約不要）



壬生町立歴史民俗資料館

〒321-0225
栃木県壬生町本丸1-8-33
（東武宇都宮線壬生駅下車、壬生城址公園内）
TEL 0282-82-8544

［電車］JR宇都宮線「自治医大」駅下車、タクシー約15分
東武宇都宮線「壬生」駅下車、徒歩約10分
北関東自動車道「壬生IC」から約10分
［車］「都賀IC」から約10分



みぶまち健康の貯金箱

参加・応募方法

参加した教室、健康チャレンジの数に応じて、プレゼント抽選に応募できます

健康教室ごとに配布または提示された合言葉を入力することで何度でも応募が可能です。
また、健康チャレンジを実施した方は１回のみ応募可能です。

応募期間 ～令和９年 **１月31日**まで

※２月１日以降は申請ができなくなりますので、ご注意ください。

【当落のご案内方法】アカウントに登録されているメールアドレス宛に、当落のメールを送付いたしますので、そちらでご確認をお願いいたします。

●プレゼント抽選への応募は、満19歳以上で壬生町に在住・在勤・在学の方が対象です。

応募はこちらから！

【応募の流れ】
手続き一覧（個人向け）
↓
みぶまち健康の貯金箱（手続き案内）
↓
申請フォーム一覧から該当するコースを選択
↓
STEP１へ

健康チャレンジ

健康目標を立てて取り組もう！

1. いずれかの健診をうけましたか？

必須　壬生町集団健診または個別健診、人間ドック、脳ドック、職場の健診、学校の健診

2. 目標を立てましょう

□食事を薄味にする　□体重を量る
□体をこまめに動かす　□血圧を測る
□7,000歩以上歩く　□週２日以上の断酒
□その他（　　）

3. 目標達成に向けて取り組みましょう

取り組んだ期間は、　□２か月以上
□１か月以上

4. 取り組みの結果はどうでしたか

□体重が改善した（　　ｋｇ　減少・増加）
□運動が習慣化した（　　日に　　回）
□血圧が改善した
□健康に関する情報収集をするようになった
□変化なし　□その他（　　）

STEP 1 健康づくりに参加する

- 町の健康教室に参加しよう
- 健康チャレンジに参加しよう

STEP 2 合言葉をもらう

それぞれの教室で提示された合言葉をもらおう

STEP 2 成果を振り返る

健診受診、健康づくりなど目標を立てて取り組む

STEP 3 応募して景品をゲットする

欲しい景品をフォームから選択して応募する！



①クオ・カード 2,000円分


②壬生論語珈琲 10パック入り


③和豚もちぶたしゃぶしゃぶセット 計700g


④さとのはちみつ オリジナルセット

壬生町
問合せ先 壬生町健康福祉課健康増進係
〒321-0292　壬生町大字壬生甲3841-1　電話：0282-81-1885

令和８年
11月９日～15日

秋の火災予防運動

第46回石橋地区少年消防クラブ防火標語展《秋季最優秀作品》

『消せる火か　二度と消えない　後悔か』

上三川町立本郷中学校３年　上野（うえの）　楓我（ふうが）さん

◉住宅用火災警報器は設置していますか？

住宅用火災警報器は消防法・火災予防条例により**すべての住宅に義務**付けられています。
寝室や**階段**の天井、壁面に住宅用火災警報器を設置して火災が発生した場合の逃げ遅れを防止しましょう。

住宅火災からいのちを守る 10のポイント



《４つの習慣》
- **寝たばこ**は絶対にしない、させない。
- **ストーブ**の周りに燃えやすいものを置かない。
- **こんろ**を使うときは火のそばを離れない。
- **コンセント**はほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

《６つの対策》
- ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する。
- 消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、地域ぐるみの防火対策を行う。

政府広報オンラインより引用

消防・災害メールは
二次元コードから
登録できます。

火災と救急・救助は「119番」

下野市・壬生町・上三川町
石橋地区消防団連絡協議会
石橋地区危険物保安協会
石橋地区女性防火クラブ連絡協議会

◎問合せ
石橋地区消防組合（代表）
☎(53)1119

とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	イベント名	日　付	時　間	場　所	対　象	定　員	参加費
1	和紙ちぎり絵教室	11月19日(木)	午前10時～正午	ぱなぱな工房	毎月参加可能な大人	若干名	教材実費
2	ヤギと友だちになろう	11月21日(土) 11月23日(月・祝)	午前10時～11時	なかよし農園 ヤギ舎	どなたでも	10組	100円
3	カラフル粘土でお皿作り	12月12日(土)	午前10時～正午	ぱなぱな工房	小学生～大人 (小学１～３年生は要付添)	12名	2,000円
4	バードウォッチャーになろう	12月13日(日)	午前９時～11時45分	受付：ぱなぱな工房 活動：園内	小学３年生以上	10名	100円

※各イベントについては天候等により中止の場合があるため、とちぎわんぱく公園ウェブサイトを確認してください

◎問合せ　とちぎわんぱく公園管理事務所　☎(86)5855

とちぎわんぱく公園ウェブサイト

運動会特集
～地域の小学生の笑顔と熱戦をお届けします～
11/ 9(月)～ 壬生北小学校・睦小学校
11/23(月)～ 稲葉小学校
12月以降も順次放送
※ご希望のあった小学校を放送いたします。
番組名
『情報ワイド』
8:00～ 19:00～ 20:00～
地上デジタル101ch
詳細はこちら
～ ご視聴にはケーブルテレビへのご加入が必要です。～
ケーブルテレビ栃木　0120-25-1819

お子様の結婚が心配な方の
★完全予約制 ※定員不足の場合、開催なし
親同士のお見合い交流会
会場：TKPガーデンシティ宇都宮 ジュピター（アパホテル9階）
12月20日(日)14:00～
費用 3,000円(税込) ※おひとりでもご夫婦でも同額
主催 結婚相談所 ムスベル宇都宮
お問い合わせ 参加申込はこちら
0120-324-003
宇都宮市東宿郷4-2-7 アークビル7階　営業時間：10時～19時 定休日：第2・第4水曜日

議会事務局からのおしらせ

議会からのおしらせ

○**日時**　定例会予定　11月27日（金）～
○**会期日程等**　詳細については、11月25日頃までに町公式ウェブサイトでお知らせします。
◎**問合せ**　議会事務局　☎(81)1866

総務課からのおしらせ

消防設備士試験の案内

○**試験日**　令和9年2月7日(日)
○**申込**　書面申請・電子申請(下記二次元コードから)　11月30日(月)～12月11日(金)
○**費用(試験手数料)**　甲種　6,600円　乙種　4,400円
○**願書配布場所**　石橋地区消防組合消防本部、石橋消防署、壬生消防署、上三川消防署

危険物取扱者試験(特別試験)

○**試験の種類**　乙4類のみ
○**試験日**　令和9年1月23日(土)
○**手数料**　5,300円
○**申請(電子申請のみ)**　11月16日(月)～27日(金)
○**定員**　800名
※申請受付期間を繰り上げることがあります
　詳細は、左記二次元コードを確認してください
《共通事項》
○**場所**　宇都宮工業高校
※試験会場は宇都宮市のみ
◎**問合せ**　(一財)消防試験研究センター栃木県支部(宇都宮市昭和1－2－16　県自治会館)　☎028(624)1022

(一財)消防試験研究センター栃木県支部ウェブサイト

税務課からのおしらせ

個人事業税の納税について

11月は、令和7年中に個人で事業を営まれていた方の第二期分の納期となります。
　納期限は、11月30日(月)のため、最寄りの金融機関等で納付してください。
　なお、第二期分の納付書は第一期分と併せて8月に発送済みです。紛失等あれば、左記問合せまで連絡してください。
◎**問合せ**　県税事務所個人事業税担当　☎(23)3414

税を考える週間

　毎年11月11日(水)～17日(火)は「税を考える週間」で、テーマは「これからの社会に向かって」です。国税庁ウェブサイトでは、「税を考える週間」の特設ページを設け、国税局の各種取組について紹介しています。
◎**問合せ**　栃木税務署　☎(22)0885



国税庁ウェブサイト

健康福祉課からのおしらせ

令和8年度　第5回介護者サロンの開催について

　家族を介護する方が、悩みや不安を、安心して話をしたり、情報交換をする場として、介護者サロンを開催しています。介護者の方同士で自分の体験について話し合い、励ましあい、親睦を深めることで、より良い介護をめざしていきませんか？
　介護者サロンでは参加者の話を聞いたり、自分の体験を話したりしています。(自分から話をするのが苦手な方でも、話を聞く、情報をもらうことを目的に参加できます。)
　また、町職員、地域包括支援センター職員も出席しているため、介護サービスについての悩みなどがあれば相談してください。
※介護者サロンで話した内容を他に話すことはありません
○**日時**　12月11日(金)午前10時～11時45分
○**場所**　町保健福祉センター
○**参加費**　無料
○**申込**　12月9日(水)までに電話にて申込んでください。
◎**問合せ**　町健康福祉課介護保険係　☎(81)1876・1877
　壬生北地区地域包括支援センター　☎(86)3579
　壬生南地区地域包括支援センター　☎(82)2119
　町社会福祉協議会　☎(82)7899

オレンジカフェの開催について

　認知症の方やその家族、地域の皆さんが楽しめる場所です。どなたでも気軽にお越しください。当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています(内容はその日によって異なります)。お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。
◆オレンジカフェ「福来(ふく)ら」
○**日時**　11月15日(日)午前10時～11時頃
○**場所**　デイサービスセンターしもつけ荘　ホール
◆オレンジカフェ「なごみ」
○**日時**　11月27日(金)午前10時～11時30分
○**場所**　町ふれあい交流館(しのめ公園内)
《共通事項》
○**参加費**　100円
◎**問合せ**　健康福祉課介護保険係　☎(81)1876・1877
　壬生北地区地域包括支援センター　☎(86)3579
　壬生南地区地域包括支援センター　☎(82)2119

主任児童委員〝フレンド〟による子どもたちの居場所づくり

◆クリスマスリースを作ろう！
○**日時**　11月22日(日)午前10時～11時30分
○**場所**　北公民館(福和田1585－116)
○**参加費**　無料
※親子でも子どもだけでも可
◎**申込・問合せ**　〝フレンド〟岡本(おかもと)　☎090(3348)0983

「傾聴の部屋」の案内

話を聴いてほしい方、話を聴いてくれる人がいない方、話をしたいことがたくさんある方、壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」が、なんでも丁寧に聴きます。

個別対面で、会員が話を聴きます。会員は男女あわせて約50名いて、全員傾聴スキルを習得しています。費用は無料で、予約は必要ありません。話を伺う際に希望等があれば、事前に問合せまで連絡してください。聴いた内容を他に漏らすことはありません。場所と日時は次のとおりです。

○安塚地区コミュニティセンター（安塚1180－2）
・実施日　12月7日(月)
※原則毎月第1月曜日に実施します（1月は第3月曜日）

○睦地区コミュニティセンター（幸町1－3－8）
・実施日　12月15日(火)
※原則毎月第3火曜日に実施します

○町保健福祉センター（壬生甲3843－1）
・実施日　12月10日(木)
※原則毎月第2木曜日に実施します

○時間　いずれも午前10時～11時

◎問合せ　壬生町傾聴ボランティアグループ「きかせて」会長佐藤（さとう）　☎(82)3902
町社会福祉協議会　☎(82)7899

12月1日はWHOが制定した世界エイズデーです

県南健康福祉センターでは性感染症の特例検査（無料・匿名）を実施します。

※原則予約制（予約の方を優先しますが、当日受検も可能です）

栃木県は去年の梅毒の発生報告が過去2番目に多く、若い年代だけでなく幅広い年代で流行しています。

詳細は左記二次元コードへ、HIVと同時受検をおすすめします。

県ウェブサイト

○日時　12月2日(水)午後0時30分～2時

○場所　小山市犬塚3－11－11

○検査項目　HIV・梅毒・性器クラミジア・淋菌

○予約方法　電話またはインターネット予約

◎申込・問合せ　県南健康福祉センター健康対策課　☎0285(22)1219

シルバー人材センターからのおしらせ

会員募集中　入会説明会

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか。新規会員への入会説明会を開催するので、関心のある方、やってみたいと思う方は、ぜひお越しください。なお、次の日程では都合がつかない方は相談してください。都合の良い日時での入会説明を行います。

○日時　12月1日(火)午後1時30分～（概ね30分）

○場所　シルバーワークプラザ研修室（役場庁舎西）

○入会資格
・町内在住で、原則60歳以上の方
・健康で働く意欲のある方（特別な資格などは必要ありません）
・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○説明会内容　入会資格・シルバー事業の趣旨・概要の説明、入会申込書の記入方法、質疑（30分程度）

刃物研ぎについて

○日付・場所
12月9日(水)　シルバーワークプラザ（役場庁舎西）
12月16日(水)　南犬飼地区公民館　分館

○時間　午前9時～午後1時（多少前後する事があります）

※都合により、どちらの場所でも刃物は当日返却ではなく、受付日から2日後以降にシルバーワークプラザでのお渡しとなります

○料金　菜切り包丁350円・出刃包丁450円・鎌200円～350円　等

※実施会員の状況により、刃物の種類によってはお受けできない場合があります

※刃こぼれ、サビ落としは、割り増し（状況により150円～250円）となります

※各日、一人当たり3丁までとします

《共通事項》

◎問合せ　（公社）町シルバー人材センター　☎(82)4682

生活環境課からのおしらせ

壬生町安全・安心町民大会開催について

普段の生活を快適に過ごすことの出来る安全で安心な社会を目指し、交通安全や防犯への意識を高めるため、第20回壬生町安全安心町民大会を開催します。今年は20回目を迎え、「ウタウ☆カイゾクダンッ！」が大会に来てくれます！

○日時　11月14日(土)午後2時～

○場所　城址公園ホール（壬生中央公民館）

○内容
・小中学生の交通安全・防犯作品展示および表彰式・自転車運転シミュレーター体験コーナー・リフレクター作り・交通安全母の会によるバルーンアート・交通安全ガチャ・こうつうあんぜんぬりえでGO・犯人に当てろ！的当てゲーム・防犯アイテム体験　ほか

※事前申込不要

◎問合せ　生活環境課くらし安心係　☎(81)1826

令和8年度第4四半期壬生町清掃センター資源物売却入札の実施について

町では、町清掃センターにおいて1月～3月の期間に発生する資源物の売却入札を次頁のとおり実施します。

○売却する資源物
可燃系資源物（新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、布類）および、不燃系資源物（アルミ缶プレス、鉄缶プレス、鉄くず（雑品））

○入札参加方法等
参加を希望する方は、町公式ウェブサイトに掲載する町清掃センター資源物売却入札説明書（令和8年度第4四半期分）を熟読し、理解したうえで申込んでください。
今回の入札に参加するにあたっては、10月31日（土）までに入札参加資格登録の手続きが済んでいることが必要です。

◇第4四半期の入札予定について

○日時　11月26日（木）午前10時～

○場所　町清掃センター2階会議室

◎問合せ　町清掃センター　☎（82）3424

令和8年度かしこい消費者講座について

県では、安心して消費生活を送るために知っておきたい基礎知識から今話題のテーマまで、幅広く学習することができる講座を開講しています。インターネット環境で、好きな時に、好きな順番で学ぶことができます。

○テーマ　消費者トラブル・SNSに関するトラブル・金融経済教育（資産形成）・終活・キャッシュレス決済

○配信期間等　令和9年1月31日（日）まで何度でも受講できます。

○申込期限　～令和9年1月16日（土）

○定員　200名（先着）

○受講料　無料

◎問合せ　県生活文化スポーツ部くらし安全安心課　☎028（623）2135

商工観光課からのおしらせ

第2回　宇野千代と壬生をめぐる歴史探訪ツアー

連続テレビ小説で主人公のモデルとして描かれる、作家・宇野千代。壬生は、宇野が最後の夫・北原武夫との縁に導かれ、戦時中を過ごした思い出の地です。観光ボランティアガイドとゆかりの地をめぐり、前回とは異なる店舗で料理を味わいます。

○日時　12月13日（日）
※小雨決行
※天候等により、コース・時間が変更となる場合があります
※応募多数の場合は抽選になります
※参加費とは別に、壬生駅～おもちゃのまち駅の電車代が必要です

午前　9時30分	城址公園駐車場　受付・出発
午前　9時35分	壬生小学校
午前　9時45分	豊栖院・城南稲荷神社
午前10時10分	松本家住宅（国登録有形文化財） ※文化協会茶道部会による茶席
午前11時	興光寺
正　午	お殿様料理店舗（昼食）
午後　1時	昼食後、現地解散

○場所　城址公園駐車場　集合
○定員　20名程度
○参加費　1，000円
○申込　申込フォームまたは町商工観光課　☎（81）1844
○申込締切　11月30日（月）
○主催　壬生お殿様料理促進の会・壬生町
○共催　壬力の町ガイドボランティアの会・町観光協会
○協力　町文化協会茶道部

申込フォーム

第44回壬生町総合産業まつりを開催します

産業まつりは、地元の皆さんのふれあいの場として、楽しい1日を過ごせるように、子ども達が楽しめるイベントをたくさん用意しています。

○日時　11月7日（土）午前9時30分～午後3時
※荒天の場合は8日（日）

○場所　役場　多目的広場

○内容　町内企業・商店等による展示および販売、壬生町特産品等の試食・無料配布、ステージショー、車両展示　ほか
※産業まつり内でのプレミアム付き共通商品券の販売はありません

◎問合せ　壬生町商工会　☎（82）0475

栃木県の最低賃金

○時間額　1，125円

すべての労働者と使用者に適用されます。（令和8年10月1日発効）
塗料製造業を除く特定最低賃金は当面の間、栃木県最低賃金が適用になります。
詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（☎028（634）9109）または、最寄りの労働基準監督署に問合せてください。

栃木労働局ウェブサイト

ミドル世代のとちぎお仕事フェス参加者募集

ミドル世代の求職者で正社員を目指す方等を対象に、企業とのマッチング会を開催します。参加費無料、服装自由、当日参加可。気軽に参加してください。

○日時　12月11日（金）午後2時～4時30分

○場所　宇都宮市立南図書館サザンクロスホール

○対象者　概ね35～59歳の正社員を目指す方等

○参加企業　約20社

○詳細　左記二次元コードを確認してください。

WORKWORK とちぎ ウェブサイト

○主催　栃木県

◎問合せ　（株）ワークエントリー（県事業委託先）　☎028（612）8643

農政課からのおしらせ

「農業のこれから」をみんなで話し合いませんか？～「地域計画」座談会を開催します～

「これからも地域の農地を守っていきたい」「農業を続ける人が少なくなってきたが、どうしたらいい？」「自分の農地を、この先どうしよう」農業者の高齢化や担い手の減少が進むなか、こうした悩みは、どの地域にも共通するものです。

町では、10年後の地域の農地を「誰が」「どのように」使っていくのかを地図にまとめた「地域計画」を策定しました。この計画は毎年見直すもので、今回の座談会は、その見直しに向けて皆さんの考えを直接聞くために開催します。

「今、地域で困っていること」「これからの農業について思うこと」を率直にお話しください。いただいた意見は、計画の参考とします。「話を聞いてみたいだけ」という方も歓迎です。

○日時・場所（住んでいる地区の会場へお越しください。内容は3回とも同じです。）

・12月1日(火)　南犬飼地区公民館（助谷、上田、中泉、北小林、安塚、国谷）

・12月8日(火)　稲葉地区公民館（羽生田、上稲葉、下稲葉圃場整備、七ツ石、福和田）

・12月9日(水)　役場　大会議室（今井・下表町・東下台、藤井、西高野・壬生下馬木、星の宮・旭町・三好町、壬生丁）

いずれも午後6時～7時

○対象者　地域の農業に関心のある方

○申込　不要　直接会場へお越しください。

◎問合せ　農政課農業振興係　☎(81)1839

農業委員会事務局からのおしらせ

農地を相続したら、忘れずに届出をお願いします

農地を相続した際、法務局での登記変更は済ませていても、農業委員会への届出は済んでいますか？登記情報と農業委員会が管理する「農地台帳」の情報が食い違うと、将来、農地の貸し借りや売買、転用などの手続きをする際に、余計な時間や手間がかかってしまうことがあります。

届出は法律上の義務です。この届出は、農地法第3条の3により義務付けられています。相続などで農地の権利を取得した方は、遅滞なく農業委員会へ届け出る必要があります。

大切な農地を円滑に管理し、将来の手続きをスムーズに進めるためにも、相続による農地の取得後は速やかに農業委員会へ届出てください。

【届出が必要な方】

・農地を相続した方（遺言、遺産分割協議含む）

・時効取得などで農地の所有権を得た方

届出には所定の書類「農地法第3条の3　第1項の規定による届出書」が必要です。不明な点は、左記まで連絡してください。

◎問合せ　農業委員会事務局　☎(81)1875

下水道課からのおしらせ

下水道普及PRポスターの展示について

町内小学校児童分の下水道普及PRポスターについて、左記の通り展示します。

※展示スペースの都合上、入賞作品のみの展示となります

○期間　11月25日(水)～12月4日(金)

○場所　役場庁舎　ロビー

※土日・祝日は閉庁

浄化槽の定期検査（11条検査）受検について

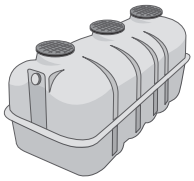
11条検査とは毎年1回定期的に行う検査です。これらの検査は、浄化槽の機能が十分に発揮され、きれいな処理水が放流されているかどうかを栃木県の指定する機関（一社）栃木県浄化槽協会）が検査するもので、浄化槽（既存の単独処理浄化槽も含む）を設置している方は必ずこの検査を受けなければいけません。

11条検査に関する手続きは、通常の保守点検とあわせて保守点検業者へ委託できるため、契約中の保守点検業者へ問合せてください。

法定検査を受けない場合、勧告・命令や30万円以下の過料に処せられる場合があるため、注意してください。

《共通事項》

◎問合せ　下水道課業務係　☎(81)1858



建設課からのおしらせ

空き家の譲渡所得の3,000万円特別控除（被相続人居住用家屋等確認書の発行）について

町内にある空き家を相続によって取得したが、使用することなく、更地または他人に譲渡するにあたり、一定要件を満たしていた場合、当該家屋または土地の譲渡所得から3,000万円を特別控除する制度です。

町では、記入された「被相続人居住用家屋等確認書」および添付書類との整合性を確認し、空き家であったことを確認した旨の書類を発行します。また、本確認書は管轄の税務署に確定申告で提出する際に必要となる書類の1つです。町で確認書が発行されたからといって、特例を受けられるとは限りません。

本特例制度や適用の可否等については、事前に管轄の税務署へ問合せてください。

申請様式の取得や制度内容については、左記二次元コードから確認してください。

国土交通省ウェブサイト

○よくある質問

Q どの様式を使えばいいか分かりません。

A 相続年月や除却時期により使用する様式が変わります。売買契約書等を確認の上、使用する申請書についてもよく確認してください。

様式番号	売却時の状態
様式1-1	そのまま売却
様式1-2	更地にして売却
様式1-3	売却後、買主が解体

Q メールでの申請はできますか。

A メールでの提出は受け付けていません。添付資料として原本での提出が求められていること、また譲渡までの時系列等を確認する都合上、可能な限り対面で記載内容の確認を行います。時間がかかるため、事前に電話等で来庁時間や申請内容等の連絡をお願いします。来庁が難しい場合は郵送での受付も可能です。

Q 家屋を使用していないことを証明する書類とは何ですか。

A 電気・ガス・水道関係書類を想定しています。相続開始直後の閉栓証明が望ましいですが、場合によっては相続前後で使用量が極端に少なくなっていること等も判断材料になります。水道使用状況であれば、町水道課で資料を用意できる場合もあるため、事前に相談してください。

Q 確認書発行までにどのくらいかかりますか。

A 申請書類に不備等がなければ、受理後およそ1、2週間程度で郵送します。急ぎの場合は窓口でのお渡しも可能なため、提出時にお伝えください。

○提出場所 建設課住宅係 ☎(81)1849

※制度内容や適用可否については、管轄の税務署に問合わせてください

町営住宅入居者募集（3部屋）

○入居者募集住宅

住　宅	棟	階数	家賃（円）	間取り
ひばりヶ丘団地（壬生丁281）国谷駅まで徒歩約7分	2号棟	4階	12,700～18,900円	3K（49.9㎡）
	4号棟	1階 2階	14,500～21,600円	3K（54.9㎡）

【備考】

駐車場は1世帯に1台です。

給湯器・浴槽・風呂釜・エアコン・ガス台・居室照明器具はありません。

家賃はあくまで予定です。家賃算定の結果この範囲より高くなる可能性もあります。

家賃のほか共益費がかかります。

家賃の金額は、所得によって決まります。

○入居申込資格

1・現在同居している、または同居しようとする親族がある方（3か月以内に結婚、同居する婚約者を含む）町営住宅に単身で入居を希望する方でも、一定の条件を満たせば申込みできます。詳しくは問合せてください。

2・住宅に困窮していることが明らかな方（自己都合、入居予定の方が住宅を所有している場合は原則として申込むことはできません）

3・市町村税を滞納していない方

4・暴力団員でない方（同居者も含む）

5・所定の計算方法により算出した世帯全員の所得額が次の金額以下である方

◇世帯全員の月あたり所得

一般世帯　158，000円以下

裁量階層世帯※　214，000円以下

※障がい者、未就学児のいる世帯など

○申込方法 11月10日（火）以降に建設課住宅係で本人と入居要件を確認し、入居申込書を渡します（土日祝を除く）。

入居申込書に必要書類を添えて受付期間中に建設課住宅係まで提出してください。

○受付期間 11月10日（火）～19日（木）午前8時30分～午後5時（土日祝を除く）

申込者多数の場合は11月20日（金）午前10時から抽選会を予定しています。

・入居資格など詳しい内容については渡す入居申込案内を確認してください。

・入居日は12月以降になります（事務手続きの都合により前後する可能性有）。

・入居の際には、家賃2か月分の保証金と連帯保証人1名（町内に居住している方、または県内に居住している親族）が必要になります。

◎問合せ 建設課住宅係 ☎(81)1849

生涯学習課からのおしらせ

男女共同参画推進講座～絵本と音楽によるクリスマスコンサート開催について～

絵本の読み聞かせとオカリナ演奏、壬生少年少女合唱団の合唱によるクリスマスコンサートを開催します。心温まるクリスマスコンサートで、師走の忙しさを忘れるひとときを過ごしてみませんか。乳児から大人までどなたでも入場できます。

○日時 12月13日（日）午後1時30分～3時

○場所 城址公園ホール（壬生中央公民館）中ホール

○内容

・男女共同参画の視点を持った絵本の読み聞かせ（おはなしアライグマ）

・オカリナ演奏

・合唱（壬生少年少女合唱団）

○参加費 どなたでも（200席）

○入場料 無料（申込不要）

○その他 授乳やおむつ替えの部屋として、2階の和室を開放するため、利用してください

○主催 町教育委員会

◎問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎(81)1873

広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか？

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご活用ください。

町公式ウェブサイトへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

https://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html

◎問合せ　●総合政策課情報デジタル係　☎(81)1814

第78回壬生町二十歳の集いの案内

○**日時**　令和9年1月10日(日)
受付　午前9時～9時45分
式典・記念写真撮影等　午前10時～正午
○**場所**　城址公園ホール(壬生中央公民館)大ホール
○**対象**　平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれの方
○**案内状**　9月下旬に「案内はがき」を郵送しました。
※町内に住民登録をしていない方で、本町での出席を希望する場合には左記の連絡先へ連絡してください〈申し出事項〉氏名、生年月日、住所、電話番号、世帯主名、卒業した中学校名
◎**問合せ**　町教育委員会事務局生涯学習課生涯学習係　☎(81)1873　FAX(82)0935　メール　gakusyu@town.mibu.tochigi.jp

「ポケット」のわくわく♪クリスマス会

○**日時**　12月11日(金)午前10時～11時30分
○**場所**　生涯学習館　講堂
○**対象**　どなたでも
○**参加費**　無料
○**申込**　11月15日(日)～30日(月)に下記二次元コードから



※先着20組
◎**問合せ**　子育て支援グループ「ポケット」岡本(おかもと)　☎090(3348)0983

申込フォーム

令和8年度第80回記念栃木県芸術祭民謡民舞大会

県内で活動している愛好者の技術向上および民謡民舞文化の理解を深めると共に、その普及発展と人材発掘および保存継承に努め、本県における民謡民舞の振興を図るために、町で民謡コンクール予選、決勝、民舞発表を開催します。
○**日時**　11月22日(日)午前10時開催
○**場所**　城址公園ホール(壬生中央公民館)
○**主催者**　県文化協会・栃木県
※入場無料
◎**問合せ**　県文化協会(宇都宮市本町1番8号　栃木県総合文化センター内)　☎028(643)5288

スポーツ振興課からのおしらせ

ゆうがおミニバスケットボールスクール参加者募集

栃木ブレックスバスケットボールスクールの下、技術向上を目指しバスケットボールを楽しみましょう。
○**日時**　12月19日(土)午前10時～正午(受付　午前9時30分開始)
○**場所**　町総合運動場体育館
○**募集人員**　先着50名
○**参加資格**　町内在住および近隣市町のジュニア(小学生)
○**参加費**　100円
○**申込期間**　11月2日(月)～12月15日(火)
○**申込**　ゆうがおスポーツクラブ事務局(町総合運動場管理棟内)　☎(51)6022　FAX(51)2943　メール　yuugaosc@cc9.ne.jp

令和8年度　第4回町民グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

町民の皆さんの健康増進と親睦をはかるため、標記のとおり町民グラウンド・ゴルフ大会を開催します。
○**主催**　町グラウンド・ゴルフ協会
○**日時**　11月11日(水)
※小雨延期(午前8時に決定)延期の場合は、11月13日(金)に実施予定
○**場所**　町総合運動場Bグラウンド
○**集合締切時刻**　午前8時30分(遅刻した場合は参加できません。)
○**参加資格**　町内在住の方
○**申込方法**　当日会場にて受付
○**参加料**　300円(協会登録者は無料)
○**協会への登録**　町協会費2,000円
○**持参品**　グラウンド・ゴルフ用品(持っていない方は申し出てください。)
◎**問合せ**　町グラウンド・ゴルフ協会　会長　井上昌英(いのうえまさひで)　☎(86)1816



ー 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください ー

図書館からのおしらせ

○移動図書館（BM）11月の日程

5日(木)	睦小学校	午後1時～3時
6日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
10日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
12日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
17日(火)	おもちゃのまち（おもちゃ団地協同組合北側駐車場）	午後2時～4時
18日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
19日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
20日(金)	藤井小学校	午後1時～2時

○移動図書館（BM）12月の日程

9日(水)	睦小学校	午後1時～3時
10日(木)	羽生田小学校	午後1時～2時
11日(金)	藤井小学校	午後1時～2時
15日(火)	壬生北小学校	午後1時～2時
16日(水)	安塚小学校	午後1時～3時
17日(木)	稲葉小学校	午後1時～2時
18日(金)	壬生東小学校	午後1時～3時
22日(火)	おもちゃのまち（おもちゃ団地協同組合北側駐車場）	午後2時～4時

おはなし会11・12月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

おはなしひろば

○**日　時**　11月7日・14日・21日・28日
12月5日・12日・19日・26日
いずれも土曜日午前10時～10時30分
※12月19日(土)は「クリスマスおはなし会」(要申込)を実施します
○**場　所**　町立図書館2階　児童室

親子おはなし会

(0･1･2才向け)
○**日　時**　11月5日・19日・12月17日
いずれも木曜日午前10時～10時30分
「赤ちゃんタイム」
午前10時～正午は、小さなお子さんと家族が、図書館でゆっくりと過ごすことができる時間です。
○**場　所**　町立図書館1階　赤ちゃん絵本コーナー

「読書会」開催のおしらせ

読み聞かせ作品について、印象に残った場面や感想を語り合いましょう！
おはなしアライグマのメンバーによる読み聞かせを聞いて、作品について語り合います。見学参加も可能です。
○**作　品**　「あらしのよるに」木村裕一／作
○**日　時**　11月29日(日)午後1時30分～3時30分
○**場　所**　町立図書館2階　会議室
○**読み手**　図書館読書ボランティア
「おはなしアライグマ」
○**申　込**　不要(当日直接図書館にお越しください。)

みんなのための図書館バックヤードツアー

図書館の裏側を覗いてみよう！
スタッフしか入ることができない場所を含め図書館各所を見学し、スタッフの仕事の一つである、本へブッカー(透明フィルムカバー)をかける体験をすることができます。
○**日　時**　12月13日(日)午後2時～3時30分
○**場　所**　町立図書館2階　会議室
○**対　象**　小学生～一般の方
※小学校3年生以下は必ず保護者同伴
○**定　員**　10名
○**参加費**　無料
○**申　込**　11月21日(土)午前9時より、図書館カウンターにて申込み
電話での受付は正午より可
○**持ち物**　カバー貼り用の本1冊

出張カフェ

ヨシノハコーヒー

毎月第2・3・4土曜日に町立図書館前にヨシノハコーヒーが出店します。自家焙煎豆を使った珈琲で、皆さんもほっと一息つきませんか。
※図書館内では、1階の雑誌コーナー、2階のバルコニー・休憩コーナーで飲むことができます
○**日　時**　11月14日・21日・28日
いずれも土曜日午前10時～午後3時

nowa's cafe(ノワースカフェ)

町立図書館前にノワースカフェが出店します。焼きたてのキッシュとパイで、おなかを満たしませんか。
※図書館内では、2階のバルコニー・休憩コーナーで食べることができます
○**日　時**　11月14日(土)午前10時～午後3時
《共通事項》
○**場　所**　町立図書館入口前
※日程が変更になる場合があります



特別整理期間による休館のおしらせ

町立図書館は、11月30日(月)～12月4日(金)の間、特別整理期間のため休館となります。ご理解とご協力を、お願いします。
・11月30日(月)　休館日
・12月1日(火)～4日(金)　特別整理期間

◎**問合せ　壬生町立図書館**
(指定管理者 ㈱図書館流通センター)☎(82)8543
○**開館時間**　午前9時～午後7時
○**休館日**　月曜日
(祝日の場合は開館、
夏休み期間中は休館日なし)、
年末年始、特別整理期間

図書館公式ウェブサイト　公式X

子育て支援センター からのおしらせ

ファミリー・サポート・センター 交流事業「クリスマス会」参加者募集

子育て中の親子の皆さん！子どもたちが大好きなクリスマスが近づいてきましたね。みんなで歌をうたったり、ゲームをしたり、ファミサポ協力会員の方と交流して一緒にクリスマスを楽しみましょう！

○日　時　①12月18日(金)・②19日(土)
午前10時~11時
○場　所　子育て支援センターつばめ
○対　象　①町内在住未就園児親子
②町内在住未就学児親子
○定　員　子ども80人(各日40人まで)
※子ども1人に大人1人まで参加可
○参加費　無料
○申　込　11月16日(月)~
下記申込フォームより

12月18日(金)　12月19日(土)

○持ち物　水分補給用飲み物・景品を入れる為の袋
※貴重品は各自で管理となります

「父と子のフィットネス教室」参加者募集



パパとお子さんで楽しく触れあいながら体を動かしてみませんか？パパの体力づくり、健康維持のためにもおススメです。一緒に共有する親子の幸せ時間を過ごしましょう！この日はパパに任せて、ママはゆっくりするのもいいですね。

○日　時　12月5日(土)
①午前9時30分~10時20分
(1歳程度~あんよができるお子さん)
②午前10時30分~11時20分
(生後6か月程度~1歳程度のあんよがまだのお子さん)
○場　所　町保健福祉センター1階　大会議室
○講　師　OKJエアロビックファミリー認定
インストラクター　大橋光子(おおはしみつこ)氏
○対　象　町内在住未就学児親子
○定　員　①②各10組程度
○参加費　無料
○申　込　11月2日(月)~
申込フォームより
○持ち物　水分補給用飲み物・汗ふきタオル
※動きやすい服装でお越しください

《共通事項》
◎問合せ　子育て支援センターつばめ
☎(86)0132(午前9時~午後4時30分)

『リズムで遊ぼう！』参加者募集



乳幼児期に音楽を聴かせたり、一緒に楽しんだりすることで子どもの発達に良い効果が期待されています。リズムに合わせて拍子をとったり、体を動かしたり、親子で一緒に音を楽しむ体験しましょう。2人の講師によるステキなピアノの演奏もあります。

ほんの一瞬ですが、子育ての忙しさから解放される優雅な時間も楽しみですね。

○日　時　①12月22日(火)午前10時~11時
②12月24日(木)午前10時~11時
○場　所　①子育て支援センターつばめ
②南犬飼地区公民館
○対　象　①町内在住の未就園児
②町内在住の生後4か月~1歳程度のお子さん
○定　員　各日親子10組程度
○講　師　織田萌(おだもえ)氏・星川愛里子(ほしかわありす)氏(ピアノ講師)
○申　込　11月16日(月)~
右記申込フォームより
○持ち物　バスタオル(ねんね期のお子さん)・タオル・お気に入りのおもちゃ・水分補給用飲み物(ミルク等)
◎問合せ　子育て支援センターつばめ
☎(86)0132(午前9時~午後4時30分)
子育て支援センターひよこ
☎(82)3309(午前9時~午後4時30分)

まずは在宅ワークから始めてみませんか？



HP　Instagram

就労継続支援B型(在宅特化) 相談支援事業所
アピオ住まいるワークス
在宅から、未来につながる一歩。

見学・体験受付中！
お問い合わせ・お申込み
0289-77-5642
担当者携帯電話　070-6655-8411
受付時間
9:00~17:00
(土曜日・日曜日・年末年始・祝日の休業日を除く)

ー 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください ー

児童館からのおしらせ

マミータイム

小物作りをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。



【毛糸で作るマスコット】

○日　時　11月20日(金)
　午前 9時～10時　4組
　午前10時～11時　4組

○申　込　11月1日(日)～
　右記申込フォームより

【松ぼっくりのミニクリスマスツリー】

○日　時　12月11日(金)
　午前 9時～10時　4組
　午前10時～11時　4組

○申　込　11月16日(月)～
　下記申込フォームより



《共通事項》

○場　所　町児童館
○内　容　クラフトタイム・自由遊び
○対　象　未就園児親子　8組
○参加費　無料
○持ち物　タオル・水分補給用飲み物
◎問合せ　町児童館
　☎(82)7388(午前9時30分～午後5時)



広報みぶ　音声読み上げ&自動翻訳サービスが利用できます

町では、「Catalog Pocket(カタポケ)」を使った電子版広報の配信を開始しました。Catalog Pocketは音声読み上げ機能や自動翻訳機能が利用でき、目の不自由な方や外国人の方にも広報みぶの情報を届けます。

使い方

①右記二次元コードから専用ビューア「Catalog Pocket(カタポケ)」をダウンロード
　またはhttps://www.catapoke.comにアクセス
②『広報みぶ』を検索する

※自動翻訳機能は10か国語(日本語・英語・中国語簡体字・中国語繁体字・韓国語・タイ語・ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ベトナム語)に対応しています

ios　android　web

消費生活センターからのおしらせ

無料で多重債務に関する相談を受け付けています

多重債務に陥ると、個人の知恵や努力だけでの解決は極めて困難になります。多重債務問題は専門家に相談する必要があります。

町消費生活センターでは、多重債務問題を抱えている相談者を法律専門家や専門相談機関などにつなぎ、問題解決の道筋が出来るまでのフォローアップをします。債務が少額であっても、返済に不安がある場合は相談してください。

最近の事例

○クレジットカードでの買い物とキャッシングの利用分をリボ払いで返済しているが、支払いが困難な状況だ。どうしたらよいか。

○消費者金融からの借金の返済ができず、裁判所から通告書が届いている。今までにいくら借りているのかよくわからない。どうしたらよいか。

多重債務に関する相談は事前に電話で来所相談日時の予約をお願いします。

◎問合せ　町消費生活センター
☎(82)1106

－ 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください －

各　種　相　談

心配ごと特別相談（弁護士無料相談）

日　時	11月12日(木) 午前10時～正午	12月10日(木) 午前10時～正午
場　所	町保健福祉センター２階　録音室	
相談員	弁護士	
対　象	町内在住　各回５名 同一の内容の相談は一回限り	
申込方法	電話予約受付(先着順)	
	11月９日(月) 午前８時30分～	12月７日(月) 午前８時30分～
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』も利用してください。☎0570(078)374	
申込・問合せ	町社会福祉協議会　☎(82)7899	

司法書士相談

日　時	11月18日(水) 午後２時～４時	12月16日(水) 午後２時～４時
	１回の相談時間は30分です。	
場　所	役場103会議室	
相談員	司法書士	
対　象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付(先着順)	
	11月２日(月) 午前８時30分～	12月１日(火) 午前８時30分～
相談内容	相続全般ほか「相続登記義務化」、おひとり様や認知症に備えた生前対策、ほか法律相談	
申込・問合せ	生活環境課くらし安心係　☎(81)1826	

消費生活相談

日　時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前９時～正午、午後１時～４時
場　所	町消費生活センター(役場庁舎内)
相談員	消費生活相談員
対　象	町内在住者
申込・問合せ	町消費生活センター　☎(82)1106

人権特設相談

日　時	12月８日(火)午後１時30分～３時
場　所	役場103会議室
相談内容	**「人権特設相談」** 12月の人権週間にあわせて、人権擁護委員による「人権特設相談所」を開設します。 皆さんの毎日の生活の中で、「これは人権問題ではないだろうか？」と感じたり、「どこに相談すればいいのだろう？」と思い悩むことがあれば、気軽に相談してください。人権擁護委員が皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。
その他	相談無料・秘密厳守 気軽に相談してください。予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申　込 問合せ	生活環境課くらし安心係　☎(81)1826

人権・行政相談

日　時	11月19日(木)午後１時30分～３時
場　所	役場103会議室
相談内容	**「人権相談」** ひとりで悩んでいませんか？ 毎日の生活の中で、差別、いじめ、職場での嫌がらせ、虐待、DV などで思い悩むことがある場合、人権擁護委員に人権相談をすることができます。 **「行政相談」** 医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等の相談を受け付けています。行政相談委員に行政相談をすることができます。 相談員は本町の下記行政相談委員です。 相田喜久夫(あいだきくお)氏　☎(82)0603 桑川　元一(くめかわ　もといち)氏　☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 気軽に相談してください。予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申　込 問合せ	生活環境課くらし安心係　☎(81)1826

行政書士相談

日　時	11月25日(水) 午後２時～４時	12月23日(水) 午後２時～４時
	１回の相談時間は30分です。	
場　所	役場103会議室	
相談員	行政書士	
対　象	町内在住者	
申込方法	電話予約受付(先着順)	
	11月２日(月) 午前８時30分～	12月１日(火) 午前８時30分～
相談内容	相続、遺言、農地転用、開発行為等の手続き	
申　込 問合せ	生活環境課くらし安心係　☎(81)1826	

税理士会栃木支部無料相談会

日　時	11月17日(火)
場　所	栃木税務署２階(栃木市河合町 1-29)
相談内容	税に関する相談
対　象	町内在住者
申込方法	電話予約受付(先着順)　～11月13日(金) 受付時間　午前10時～正午、午後１時～３時
その他	30分ごとの予約制　午前９時30分～正午、午後１時30分～４時の計10組
申　込 問合せ	関東信越税理士会栃木支部 税理士　田村　☎(24)4861

多重債務無料相談会

日　時	11月26日(木)午後１時～５時
場　所	県庁研修館(宇都宮市塙田 1-1-20)
相談内容	県では、毎年 11 月１日～ 30 日に多重債務者相談強化キャンペーンを実施しています。多重債務でお困りの方、心配な方は相談してみませんか。
申込方法	電話予約受付(定員５名)　～11月19日(木)
申　込 問合せ	県生活文化スポーツ部くらし安全安心課 ☎028(623)2135

－ 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください －

※受診する際は、事前に電話確認をしてからお出かけください



夜間・休日の診療機関



◆壬生町在宅当番医　午前９時～午後５時

日　付	病　院　名	診療科目	住　　所	電話番号
11月　1日（日）	壬生東診療所	内	藤井1285-14	(82) 5800
11月　3日（火）	荒川内科クリニック	内	安塚1184-10	(86) 0501
11月　8日（日）	にしやま内科クリニック	内	安塚765-15	(86) 6000
11月15日（日）	高橋とおるクリニック	内・外	寿町5-3	(25) 5881
11月22日（日）	小林内科クリニック	内	安塚793-1	(86) 8039
11月23日（月）	はしもとクリニック	内	駅東町5-6	(21) 7300
11月29日（日）	あかりこどもクリニック	小児	大師町38-4	(81) 0001
12月　6日（日）	松本内科医院	内	中央町6-37	(82) 2002
12月13日（日）	前原医院	内	中央町3-21	(82) 0141

※発熱やせき・息切れ、強いだるさ（倦怠感）などの症状がある場合は、直接受診する前に、医療機関に電話相談し、指示を受けてください

◆栃木地区急患センター　栃木市境町27-15　☎(22) 8699

診療日時	平日（月～土曜日）	午後７時～10時　内科のみ
	休日（日曜日・祝日・年末年始）	内　科　午前９時～午後９時 外　科　午前９時～午後５時 小児科　午後６時～９時

※受付は、診療時間終了30分前までに済ませてください

◆『とちまる救急安心電話相談』　急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

子どもについて
月曜日～金曜日　午後４時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日　24時間
☎028 (623) 3511　プッシュ回線＃8000

大人について
月曜日～金曜日　午後４時～翌朝 午前10時
土・日・祝休日　24時間
☎028 (623) 3344　プッシュ回線＃7119

自殺予防 いのちの電話

日　時　毎日　午後４時～９時
毎月10日　午前８時～翌日11日
午前８時の**24時間**

相談内容　自殺予防相談

相談番号　☎0120(783)556

通話料金無料

精神科 救急医療相談電話

日　時　平日　午後５時～翌朝８時30分
土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）
24時間

相談内容　緊急に必要な精神医療相談

相談番号　☎0570(666)990

こころの相談@とちぎ

心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間　日・火・木曜日　午後６時～10時

相談方法　本相談は「LINEアプリ」を使用します。
二次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。
URLはこちら→https://lin.ee/mEQ70Cr





壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認（電話応答装置）

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

☎(82)9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。
事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから右記二次元コードや下記ＵＲＬへアクセスしてください。
・URL　http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/

二次元コード

壬生町防災行政無線に関する問合せは　総務課消防防災係　☎(81)1808

－ 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください －

11月16日～12月15日

◎イベントの開催状況については、町の公式ウェブサイトを確認するか、各担当課に問合せてください。

11月

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
16	月		集団健診（7:30～南犬飼地区公民館分館） パーキンソン病関連疾患患者・家族会（パンの会とちぎ）（13:30～栃木県庁下都賀庁舎2階大会議室） 窓口業務時間延長日（17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
17	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10:00～児童館） 10か月児健診（13:00～保健福祉センター）	
18	水	おっぱい相談（10:00～保健福祉センター） 地域子育て支援活動（10:00～おもちゃのまちゆうゆ館）	シルバー人材センター刃物研ぎ（9:00～南犬飼地区公民館分館）
19	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10:00～児童館）	人権・行政相談（13:30～役場103会議室）
20	金	マミータイム（9:00～児童館） 離乳食教室（10:00～保健福祉センター）	
21	土		
22	日		
23	月		
24	火	4か月児健診（13:00～保健福祉センター）	
25	水	ママと赤ちゃんの相談教室（10:00～保健福祉センター）	集団健診（7:30～保健福祉センター）
26	木	成長記録会（9:30～保健福祉センター）	
27	金	成長記録会（9:30～保健福祉センター）	
28	土	成長記録会（ベビーチャピー合同）（9:30～子育て支援センターつばめ）	
29	日		
30	月		集団健診（7:30～南犬飼地区公民館分館） 10,11月分上下水道料金口座振替日 窓口業務時間延長日（17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）

12月

日	曜	こども（行事名）	おとな（行事名）
1	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10:00～児童館） 3歳児健診（12:50～保健福祉センター）	シルバー人材センター入会説明会（13:30～町シルバーワークプラザ研修室）
2	水		
3	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10:00～児童館）	
4	金		
5	土	両親学級（9:30～保健福祉センター）	
6	日		
7	月		窓口業務時間延長日（17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
8	火	未就園児親子対象教室なかよしルーム・きらきらコース（10:00～児童館） 1.6歳児健診（12:50～保健福祉センター）	
9	水	おっぱい相談（10:00～保健福祉センター）	集団健診（7:30～保健福祉センター） シルバー人材センター刃物研ぎ（9:00～シルバーワークプラザ役場庁舎西）
10	木	未就園児親子対象教室なかよしルーム・にこにこコース（10:30～児童館）	10,11月分上下水道料金納期限（納付書）
11	金	マミータイム（9:00～児童館）	
12	土		
13	日		
14	月		集団健診（7:30～南犬飼地区公民館分館） 窓口業務時間延長日（17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課）
15	火	10か月児健診（13:00～保健福祉センター）	



毎月第３日曜日は家庭の日です。

この機会に家族の絆を深めてみませんか？

※一部施設で優待制度があります
（詳細は県ウェブサイト参照）

◎**問合せ**　教育委員会事務局生涯学習課　☎(81)1873

ふれあい 育む 家庭の日

11月の納税等

◉国民健康保険税……５期
◉介護保険料……５期
◉後期高齢者医療保険料……５期

納期限　11月30日（月）

栃木シティフットボールクラブ

壬生町民デーを開催しました!





©TOCHIGI CITY

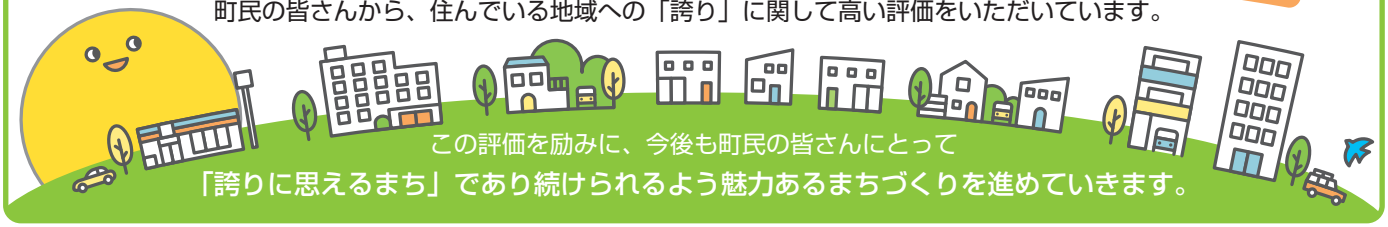
今年度も栃木シティフットボールクラブのエクスクルーシブパートナーであり、本町内に事業所・工場がある『株式会社日本理化インダストリーズ』様協力のもと、10月３日(土)に明治安田J２リーグ第９節FC今治戦が壬生町民デーとして開催されました。

本町民デーには町内在住者など500名の無料招待をいただき、試合開始前には小菅町長の挨拶およびキックインセレモニーがおこなわれたほか、ホームタウン活動の一環として町内のジュニアサッカーチームを対象にサッカースクールも開催されました。

なお、総勢2,820人が駆け付けた試合はシティが先制しましたが、惜しくも１-２で敗れました。まだまだ序盤、悲願のJ１昇格に向け「GO CITY LET'S GO！」

住み続けたい街ランキングで第3位にランクイン!!

大東建託株式会社 賃貸未来研究所による
「いい部屋ネット住み続けたい街ランキング2026」が発表されました。
壬生町は栃木県版 第３位 にランクインしました。
町民の皆さんから、住んでいる地域への「誇り」に関して高い評価をいただいています。



この評価を励みに、今後も町民の皆さんにとって
「誇りに思えるまち」であり続けられるよう魅力あるまちづくりを進めていきます。

わが家のアイドル

みんなの広場



木村 彩楓(きむら あやか)ちゃん
(R7.11.12)



中山 楓理(なかやま ふうり)くん
(R7.11.19)



石津 心暖(いしつ こはる)ちゃん
(R6.11.22)



(左)近嵐(ちかあらし) 一斗(かずと)くん
(R2.11.29)
(右)永都(えいと)くん
(R5.12.27)



次回は1月生まれのアイドルを募集します。締切り 11月13日(金)

【必要事項】 氏名(ふりがな)(複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号

【申込方法】 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム
https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/
から申込みができます

【申 込 先】 役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、
子育て支援センターでも受付けています。
壬生町総務部総合政策課情報デジタル係
〒321-0292 壬生町大字壬生甲3841-1
メール sougo@town.mibu.tochigi.jp

【備 考】
- 町内在住の9歳以下(一緒に写っているお子さん含む)に限ります。
- 複数の写真を1枚にする、ぼかす、エフェクトを加えるなどの加工はしないでください。
- 一度掲載した写真は原則掲載できません。
- 写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。
- 町子育てサイトのトップページにも写真のみ掲載します。

—お詫びと訂正— ・広報みぶ10月号22ページ「インフルエンザ・新型コロナウイルス令和8年度予防接種費用の助成について」の記事にて、新型コロナウイルス予防接種の費用について「自己負担額12,000円」と記載がありましたが、正しくは「助成上限額12,000円」でした。お詫びして訂正いたします。

【まちのうごき】●総人口 37,832人(+21) 男 18,739人(+14) 女 19,093人(+7) ●総世帯 16,993(+26) ( )内は前月比 令和８年9月末現在

広報みぶ 11月号 No.810 令和8年11月1日発行
発行人／壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3841-1 編集／総務部総合政策課情報デジタル係
☎0282 (81) 1814 FAX0282 (28) 6718 壬生町公式ウェブサイト https://www.town.mibu.tochigi.jp
環境保護のため再生紙を使用しています。